

令和3年度

第2回鶴岡公園環境整備懇談会

日時：令和4年3月18日(金)

午後1時30分

会場：市役所6階大会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

1) 鶴岡公園桜等樹木更新について【資料1】

2) 鶴ヶ岡城跡の遺構の確認について【資料2】

4. 協 議

1) 鶴岡公園正面広場整備について【資料3】

- ① イベント広場の舗装表現について
- ② 歴史案内サイン表現について
- ③ 休憩施設について
- ④ 名称について

2) 鶴岡公園整備基本計画の今後の進め方について【資料4】

- ① 北ブロック整備計画(平成24年3月策定)の進捗状況等と新たな計画づくり

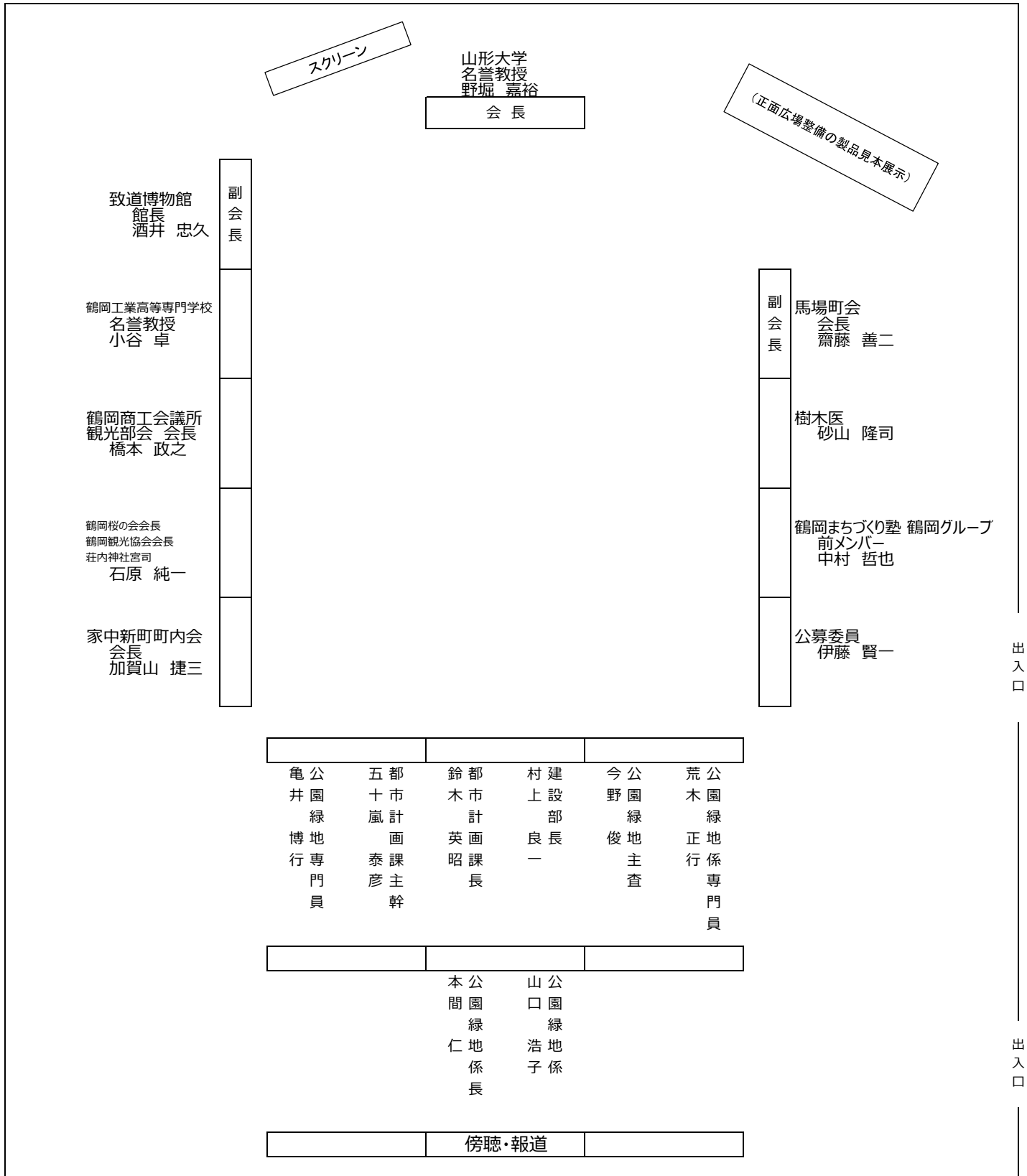
5. その他

6. 閉 会

令和3年度 第2回鶴岡公園環境整備懇談会 席次表 (敬称略)

令和4年3月18日 (金) 鶴岡市役所6階大会議室

オンライン参加
 委員 本町三丁目北部町内会 会長 白崎 喜美子
 委員 鶴岡青年会議所 副理事長 佐藤 天哉
 事務局 鶴岡市教育委員会社会教育課
 文化財主幹 沼沢 紀恵
 文化財主査 眞壁 建
 文化財係専門員 難波 洋史



スクリーン

山形大学
 名誉教授
 野堀 嘉裕
 会長

(正面広場整備の製品見本展示)

致道博物館
 館長
 酒井 忠久

副会長

鶴岡工業高等専門学校
 名誉教授
 小谷 卓

鶴岡商工会議所
 観光部会 会長
 橋本 政之

鶴岡桜の会会長
 鶴岡観光協会会長
 荘内神社宮司
 石原 純一

家中新町町内会
 会長
 加賀山 捷三

副会長
 馬場町会
 会長
 齋藤 善二

樹木医
 砂山 隆司

鶴岡まちづくり塾 鶴岡グループ
 前メンバー
 中村 哲也

公募委員
 伊藤 賢一

--	--	--	--	--	--

亀井 園緑 博地 行専門員	五都十市 嵐計画 泰彦 幹	鈴木 都木 計英 昭長	村建 上設 部良 一	今公 野園 緑地 主査	荒公 木園 緑地 正係専門員
---------------	---------------	-------------	------------	-------------	----------------

--	--	--	--	--	--

本公 間園 緑地 係長	山公 山口 緑地 浩子 係
-------------	---------------

	傍聴・報道	
--	-------	--

出入口

出入口

鶴岡公園環境整備懇談会会則

(名称)

第1条 本懇談会は、鶴岡公園環境整備懇談会という。

(目的)

第2条 本懇談会は、城址の杜鶴岡公園を市街地の良好な緑地空間として保全するため、市が行う環境整備並びに管理・運営について、必要な提言を行うことを目的とする。

(会務)

第3条 本懇談会は、前項の目的を達成するため次のことについて協議する。

- (1) 公園施設の整備計画に関すること。
- (2) 樹木の保全と補植に関すること。
- (3) 公園施設の管理・運営に関すること。
- (4) その他必要な事項

(懇談会の構成)

第4条 本懇談会は、各種団体役員、有識者、公募委員で構成する。

- 2 懇談会に、会長1名、副会長2名を置き、委員の互選により定める。

(役員職務)

第5条 会長は、この会を代表し、会務を統轄する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 補欠又は、増員により選任された委員の任期は、前任者又は、現任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 懇談会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 懇談会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

(事務局)

第8条 本懇談会の事務局は鶴岡市建設部都市計画課に置く。

(その他)

第9条 この会則に定めるものの他、懇談会に関し必要な事項は会長が定める。

附則

この会則は、平成3年6月26日から施行する。

この会則は、平成25年5月28日から施行する。

令和3年度実績と令和4年度実施予定



年度別整備計画数

実施年度	伐採	剪定	補植	桜本数
R3	(14) 17	23	(1) 11	(509) 516
R4	(17) 20	38	(2) 5	(494) 501
R5	17	36	3	(480) 487
R6		40		487
R7		48		
R8		25		
R9		50		
R10		14		
R11		23		
R12		17		
計	(48) 54	314	(6) 19	(480) 487

※ () は当初計画の数値



鶴ヶ岡城跡の馬出うまだしと思われる遺構が確認されました

酒井家庄内入部400年の記念の年を前に、山形地方裁判所鶴岡支部付近（馬場町5-23）で行われている上下水道工事において、鶴ヶ岡城跡の馬出と思われる遺構が確認されました。

- 場 所 鶴岡市馬場町5-23付近
 - 経 過 当該場所は、周知の埋蔵文化財包蔵地*1「鶴ヶ岡城跡」内であり、文化財保護法第94条に対する鶴岡市教育委員会の工事立会の際に確認されました。
 - 遺構について
 - ・1876（明治9）年に取り壊された鶴ヶ岡城二の丸大手前（おおてまえ）の角馬出*2（かくうまだし）の一部と推定される石積み等の遺構と思われます。
 - ・鶴ヶ岡城には金峯石（花こう岩類）が使用されていたと資料にはありますが、今回の調査で実際にその状態を確認することができました。
 - その他
 - ・工事立会を担当する山形県と市教育委員会により、遺構の記録保存を行いました。
 - ・確認された石（約27個）等については現在取り出しております。
 - ・今後の活用について、400年事業との関連も含め協議を進めていきます。
 - ・石等の撮影等を希望されるマスコミ各社におかれましては、下記の内容で対応いたしますので、事前に社会教育課（0235-57-4868）にご連絡をお願いいたします。
- 日 時：令和3年12月27日（月） 午後0時30分から午後1時00分まで
集合同所：午後0時30分まで鶴岡公園大型バス優先駐車場にご集合ください。

*1「埋蔵文化財」とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のことです。「周知の埋蔵文化財包蔵地」とは、埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地のことです。（参考：文化庁HP）
*2馬出とは虎口（城の出入口）前に敵をひきつけ、城兵との挟撃を狙う攻撃型防御拠点。土塁や石垣の周囲は堀が穿たれ、壁面に兵が取り付くことを防いでいる。（『戦国の城の絵辞典』2019中井）四角いものを角馬出。半円形のものを丸馬出と呼んでいる。（『歴史群【図解】マスター城』2012香川）

■鶴ヶ岡城の沿革

鎌倉時代末期～室町時代初期（1300年代）	・大泉庄の地頭・武藤長盛が大空寺城を築く。
天文～永祿（1532～70）	・この頃武藤（大空寺）氏は本拠を大浦城（現鶴岡市大山）に移し、大空寺城はその支城となる
天保19年（1591）	・庄内が上杉景勝の領地となり、直江兼続によって大空寺が取立てられる。
慶長6年（1601）	・最上義光が庄内を加増され、大空寺城を隠居城として整備する。
慶長8年（1603）	・大空寺城を鶴ヶ岡城と改める。
元和8年（1622）	・酒井忠勝が庄内藩主となり、鶴ヶ岡城を居城とする。
承応元年（1652）	・大手門が建てられる。
同 3年（1654）	・二の丸に御角櫓が建てられる。
明暦2年（1656）	・本丸御殿が完成する。
万治2年（1658）	・西御門・内北御門・外北御門が建てられる。
同 2年（1659）	・本丸に御隅櫓が建てられる。その後、延宝3年（1675）までに渡櫓やいろいろな土蔵が建てられる。
宝永元年（1704）	・お城稲荷社が建てられる。
文政4～9年（1821～26）	・城内の建物が瓦屋根にふき替えられる。
明治元年（1868）	・戊辰戦争で庄内藩が敗れ、城を官軍に明け渡す。
同 9年（1876）	・城址が公園となる。・本丸御殿などの建物がこわされる。
同 10年（1872）	・土手が崩され、堀が埋められる。・二の丸南側に公園道路が作られる。
	・本丸址に荘内神社が建てられる。

出典『図録 庄内の歴史と文化』（1996 鶴岡市史編集会 編）

■絵図上の馬出の箇所



出典『城下町鶴岡』（1985（2007）大瀬欽哉）



鶴岡市教育委員会社会教育課文化財係
〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄
TEL：0235-57-4868/FAX：0235-57-4886
E-mail：skyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp



※昨年12月24日に記者発表した資料です。

公園懇談会資料（社会教育課）
令和4年3月18日

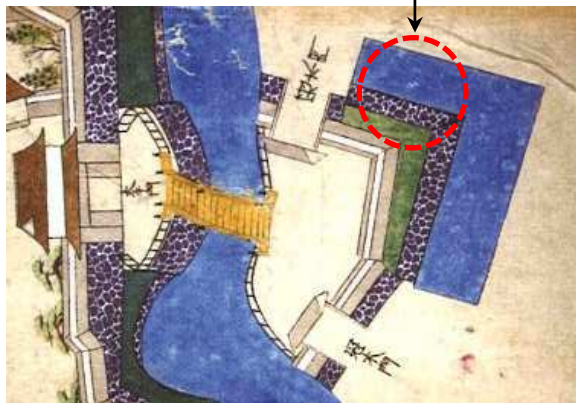
■遺構の状況について

○工事立会調査範囲



画像は国土地理院（電子国土 Web）を加工して作成

○工事立会調査範囲と古絵図を照合した場合の馬出の箇所（推定）



画像は明和7年（1770）鶴ヶ岡城絵図（鶴岡市郷土資料館蔵）を加工して作成

○遺構の空中撮影写真（縮尺任意）



○遺構（北側から南を望む）



地表から約40cm掘り下げたところから石積みが見えてきました。



鶴岡市教育委員会社会教育課文化財係
〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄
TEL : 0235-57-4868 / FAX : 0235-57-4886
E-mail : skyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp



※昨年12月24日に記者発表した資料です。

公園懇談会資料（社会教育課）
令和4年3月18日

○石積み（金峯石）について

馬出と思われる箇所で使用されていた石は大小約27個に及ぶ。

その内、約20個は「金峯石」と思われる石。

「金峯石」とは、金峯山で採掘される花こう岩類の石。

<確認された石（金峯石等 約27個）>

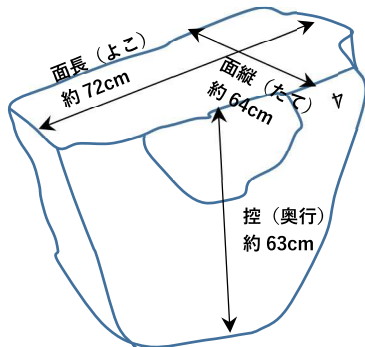
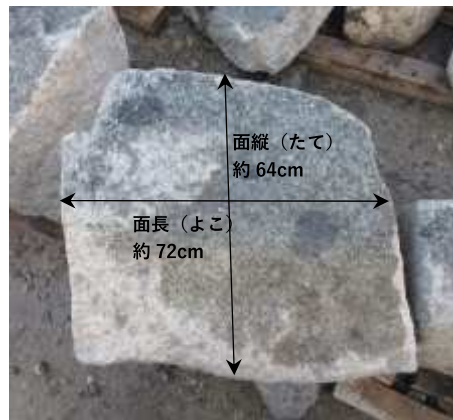


<石の大きさ（参考）>

・石の全景



・石の面（つら）



第2回鶴岡公園環境整備懇談会
鶴岡公園正面広場整備について

令和4年3月18日

鶴岡市都市計画課

鶴岡公園正面広場整備イメージ図



令和3年度工事概要

【工事着手】 令和3年10月6日

【工事内容】 施設移設撤去工・造成工・擁壁工・給排水工・電気設備工



①イベント広場の舗装表現について

前回の協議内容

The main diagram is a detailed site plan showing the layout of an event plaza (①イベント広場) and an adjacent pond (お堀). The plaza is shaded in grey and contains a kitchen area (キッチン) and a building. A blue double-headed arrow labeled ②県道側出入口 (Prefectural Road Side Entrance/Exit) points to a specific location on the plan. Technical annotations include '天然砂利エポキシ樹脂舗装 A=972.7m2' (Natural gravel epoxy resin paving, A=972.7m2) for the plaza, '彩色アスファルト舗装 A=21.0m2' (Colored asphalt paving, A=21.0m2) for a nearby area, and '地盤境界ブロック (L=44.3m)' (Ground boundary block, L=44.3m). The pond is labeled 'お堀' and '堀周羽黒線' (Pond perimeter black line). A photograph in the bottom left shows the actual pond with reflections. Two photographs on the right show different paving materials: a light-colored gravel pattern and a dark, textured asphalt.

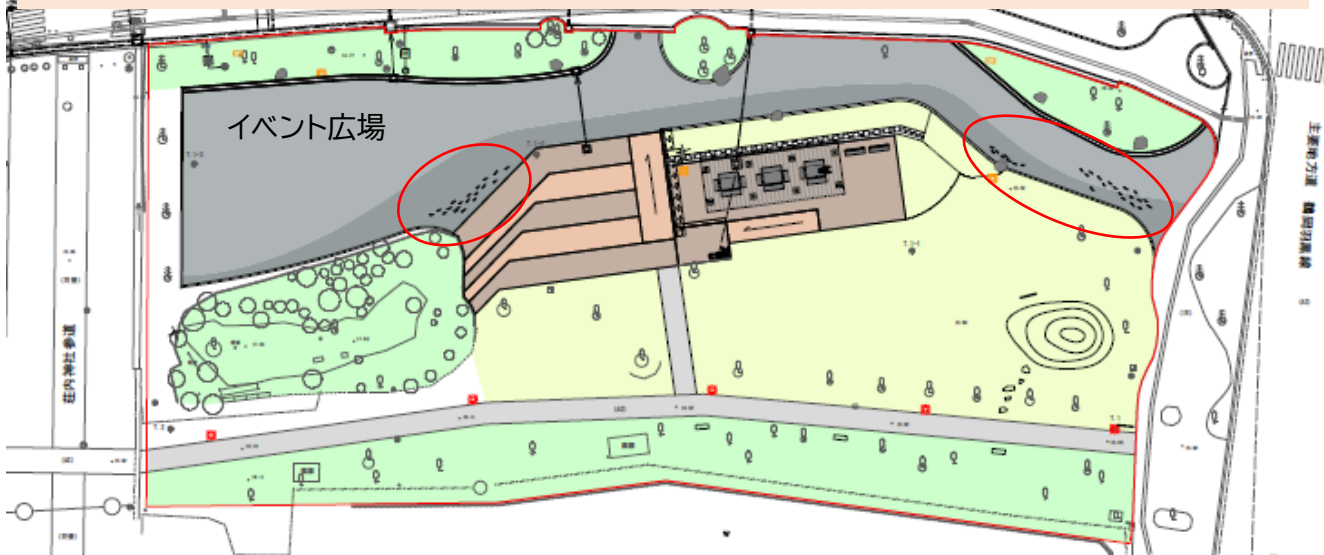
①イベント広場の舗装について、水面に反射する光の濃淡を表現することで堀の水面を再現する。
②キッチンカー等が出入りできるように県道側に出入口を設ける。

【懇談会での意見】
①お堀のイメージが伝わらない、魚を配置して子供も楽しめるように
②波紋や魚などの分かりやすい表現があるとよい

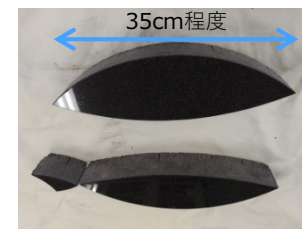
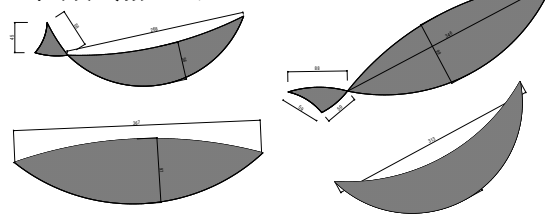
① イベント広場の舗装表現について

【舗装の水表現】

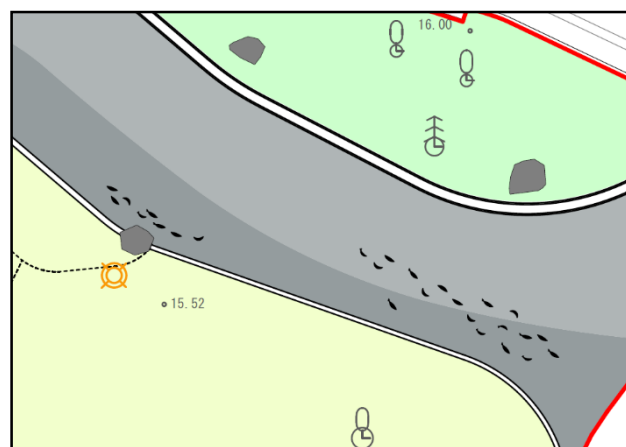
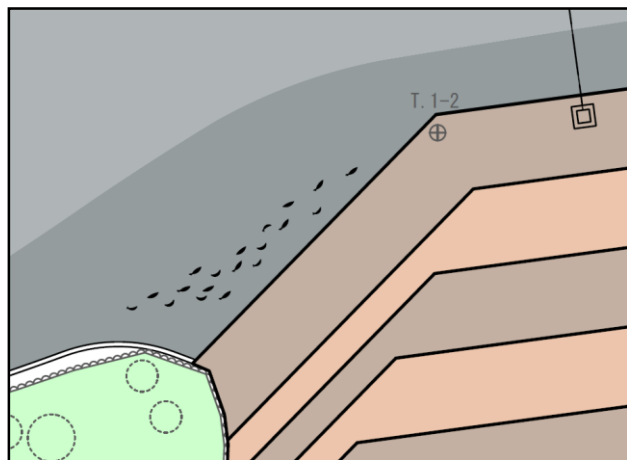
- ① 舗装の濃淡により土塁（石垣）側に影を付けることで水面を表現
- ② 魚の群れを表現する自然石の配置
城址にふさわしい雰囲気表現する



4種類の魚のパターン

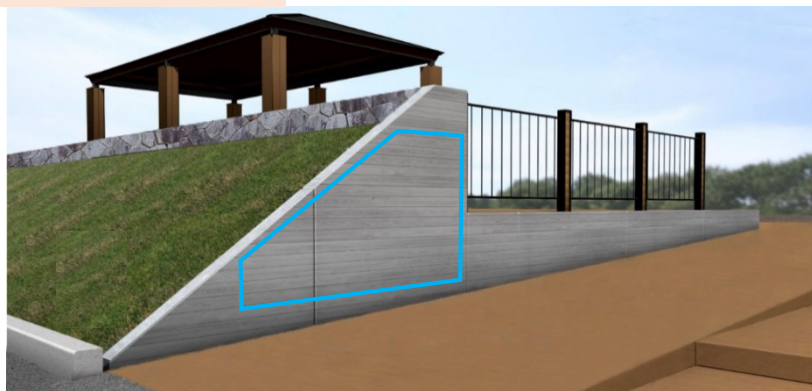


魚のサンプル写真
(黒御影石_本磨き)



②歴史案内サイン表現について 二の丸土塁

前回の協議内容



案内文 (拡大)

鶴ヶ岡城 二の丸跡

鶴岡公園正面広場 (仮称) は、鶴ヶ岡城の二の丸が造成されていた場所であり大手御門と二の丸御隅櫓の中間に位置している。

二の丸の石垣は、酒井氏時代 (元和8年(1622年)) からに建造されたと推定され、石垣の高さは、現在の地盤面より3.0~3.5メートルほど高く、外堀に突き出た形状の石垣が特徴的である。

右の写真と城図は、併に明治時代初期のものであり、堀水面より土留石、土塁、石垣、塀を確認できる。



鶴ヶ岡城 二の丸跡

鶴岡公園正面広場 (仮称) は、鶴ヶ岡城の二の丸が造成されていた場所であり大手御門と二の丸御隅櫓の中間に位置している。

二の丸の石垣は、酒井氏時代 (元和8年(1622年)) からに建造されたと推定され、石垣の高さは、現在の地盤面より3.0~3.5メートルほど高く、外堀に突き出た形状の石垣が特徴的である。

右の写真と城図は、併に明治時代初期のものであり、堀水面より土留石、土塁、石垣、塀を確認できる。



鶴ヶ岡城二の丸御隅櫓 (鶴岡市郷土資料館蔵)



『鶴ヶ岡城図』石川成彦筆 (致道博物館蔵)



出典「史料からみた鶴ヶ岡城」

【懇談会での意見】

- ①大きさやデザインについて景観的な配慮が必要
- ②案内文は有識者の知見が必要

二の丸案内サイン



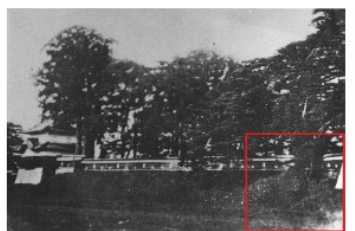
設置イメージ



鶴ヶ岡城 二の丸跡

この広場は、鶴ヶ岡城の二の丸が造成されていた場所であり大手御門と二の丸御隅櫓の中間に位置している。二の丸の石垣は、酒井氏時代1622年(元和8年)以降に建造されたと推定され、石垣の高さは、現在の地盤面より3.0~4.0メートルほど高く、外堀に突き出した形状の石垣が特徴的である。

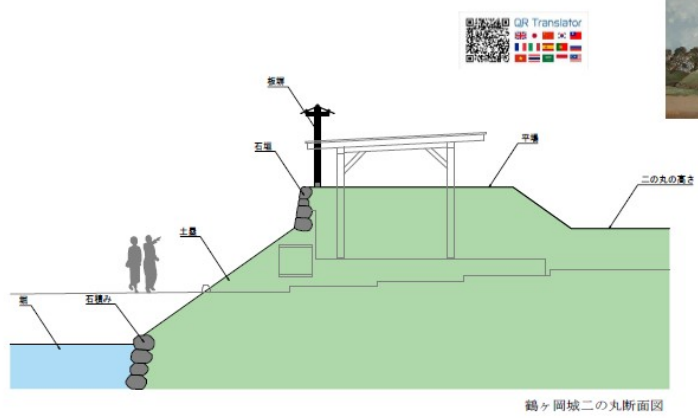
右記の写真と城図は、共に明治時代初期のものであり、堀水面より土留石、土塁、石垣、板塀を確認できる。



鶴ヶ岡城二の丸御角櫓 (明治初期 写真 鶴岡市郷土資料館蔵)



石川洪産「鶴ヶ岡城図」(改定博物館蔵)



鶴ヶ岡城二の丸断面図



出典 大森依忠「城下町鶴岡」(庄内歴史調査会 発行)

案内文については校閲中



案内サインのサンプル写真 (強化ガラス)

- 【二の丸案内サイン】
- ① 景観を損なわない大きさ・材質の検討
素材を**ガラス**にすることで、背面のコンクリート擁壁や周囲との**調和を図る**。
 - ② **有識者の校閲による正しい歴史表現**
(文化財保護、社会教育課、郷土資料館)

前回の協議内容



適切な大きさと特徴等が分かりやすい金峯石を配置し、近くに石に関する説明を付した看板を設置する。

⇒金峯石の価値を理解してもらう。

築山の土留や飛び石に利用する。

⇒金峯石に親しみを持ってもらう。



金峯石



金峯山



鶴岡市の南西にある金峯山（きんぼうざん）（標高四七一m）の東側、中腹から山頂にかけて花崗岩類が分布しており、「金峯石」と呼ばれ、近年まで石碑や鉄道敷設に使用され、山内には採石場の跡が今も残る。

貞享元年（一六八四）二の丸東南隅櫓の石垣は金峯山から切り出し、青竜寺川を舟で下し、大山街道の橋の南東岸に入込場を作り、切り石を陸揚げし大手に運んだ。それに要した人足は数千人とされ（鶴岡市市史上巻より）鶴岡公園内の各所に点在する金峯石は、鶴ヶ岡城の歴史を今に伝えるものである。

きん
ぼう
ざん
いし
金
峯
石

【懇談会での意見】

- ①金峯石の丁寧な説明が必要（採石・運搬・築城）
- ②案内文は有識者の知見が必要
- ③金峯山の方角や形状などを示してはどうか

金峯石案内サイン



鶴ヶ岡城中の門（明治初期 写真 鶴岡市郷土資料館蔵）



鶴岡公園から金峯山を望む



金峯石

鶴岡市の南西にある金峯山（きんぼうざん）（標高四七一m）の東側、中腹から山頂にかけて花崗岩類が分布しており、「金峯石」と呼ばれ、近年まで石碑や鉄道敷設に使用され、山内には採石場の跡が今も残る。

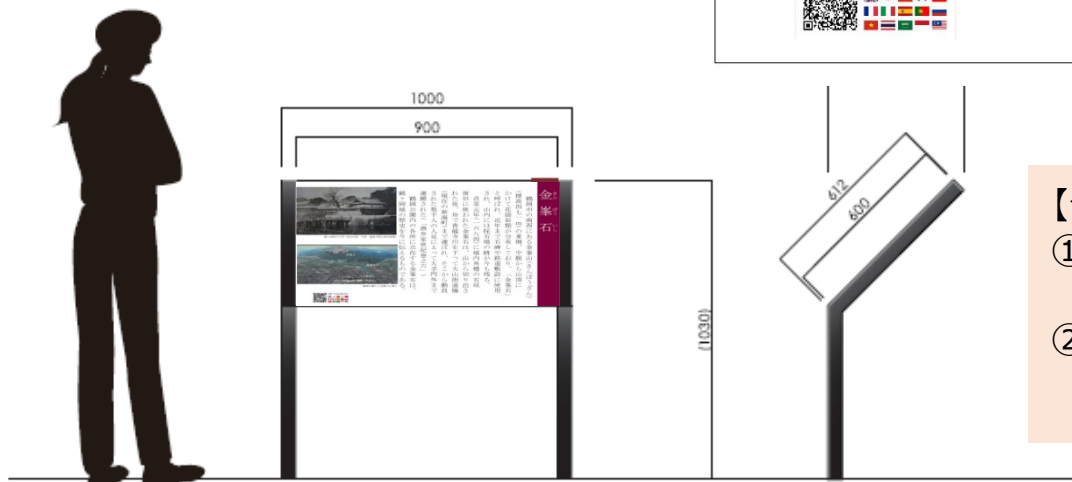
貞享元年（一六八四）に城内角櫓の石垣復旧に使われた金峯石は、山から切り出された後、舟で青龍寺川を下って大山街道橋（現在の新海町）まで運ばれ、そこから動員された数千人の人足によって大手門外まで運搬された（「酒井家世紀巻之六」）

鶴岡公園内の各所に点在する金峯石は、鶴ヶ岡城の歴史を今に伝えるものである。

案内文については校閲中

【金峯石案内サイン】

- ①鳥瞰写真を利用して**金峯石の物語**を伝える
（採石～運搬～築城）
- ②**有識者**の校閲による**正しい歴史表現**
（文化財保護、社会教育課、郷土資料館）



②歴史案内サイン表現について QRコード

【懇談会での意見】

情報技術を活用して翻訳だけでなく城の平面図などの鶴ヶ岡城の情報発信ができればよい



市ホームページ抜粋（鶴岡公園の紹介ページ）

市役所都市計画課
ホームページ（QRコード）
鶴岡公園の紹介ページ



翻訳イメージ（英語）

公園案内

公園案内 (PDF: 1,091KB)

花ごよみ

花ごよみ (PDF: 193KB)

公園内にある石碑・胸像

石碑・胸増マップ (PDF: 236KB)

鶴ヶ岡城址

鶴ヶ岡城絵図 (PDF: 81KB)

歴史案内サイン【鶴ヶ岡城二の丸跡】 (PDF: 4,680KB)

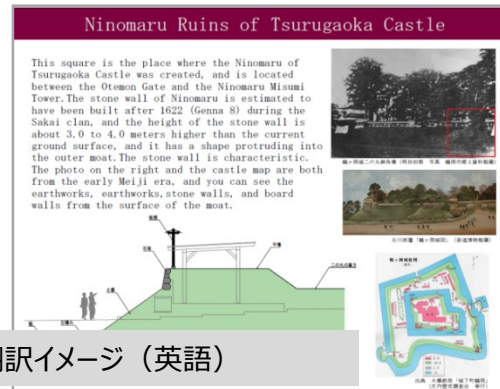
公園周辺駐車場

公園周辺駐車場マップ (PDF: 1,673KB)

ホームページイメージ



掲載イメージ_鶴ヶ岡城絵図



【QRコード】

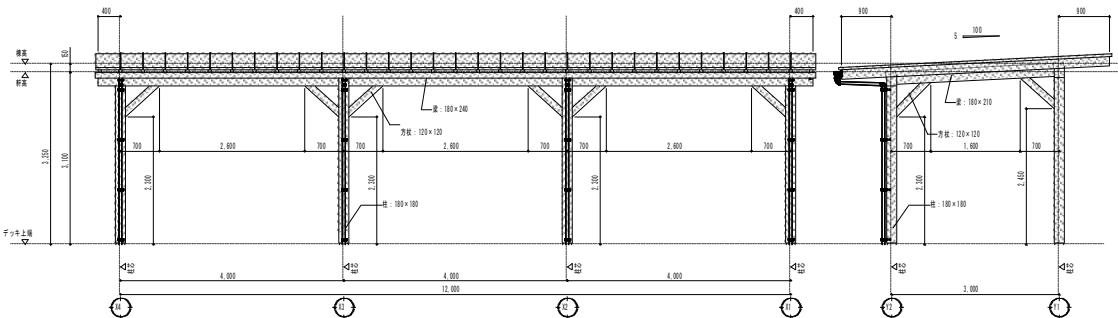
ホームページ（市役所都市計画課_公園紹介ページ）を活用することで、案内サインの翻訳だけでなく、鶴ヶ岡城址の情報を発信する。既存コンテンツの活用及び充実を図る

③休憩施設について あずまや

前回の協議内容



大宝館を眺望し、日陰のある休憩施設としてあずまやを設置する。

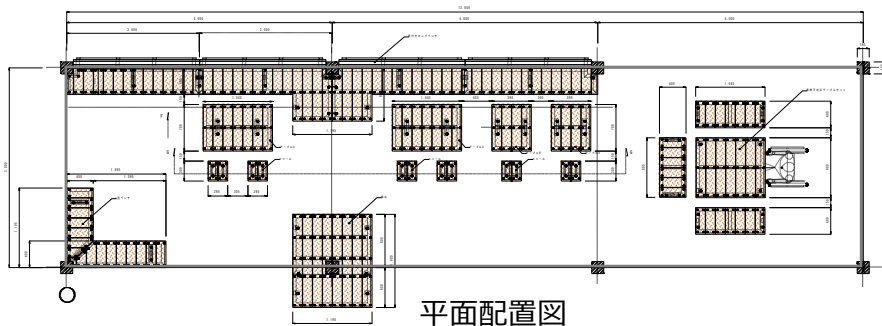


あずまや整備イメージ



参道北側トイレ

本町二丁目広場 (トイレ兼バス待合所)



平面配置図

【あずまや】

- ① 既存の建築物と一定の**統一感**（景観の調和）を持たせる→黒を基調
- ② 歴史的風致を乱さない**シンプル**な形状→柱・梁・片流れ屋根
- ③ **自然素材**の採用→鶴岡産杉材の利用



ベンチ イメージ



縁台 イメージ



テーブルセット イメージ

【テーブル・ベンチ】

- ① **様々な人が様々な使い方**ができる設え
→市民（家族連れ・中高生・ワークスペース）、観光客
- ② **眺望**の確保
→桜、芝生広場、内堀、大宝館

ベンチ・テーブル整備イメージ

④名称について

1. 目的

- ・旧鶴ヶ岡城二の丸跡に整備する鶴岡公園正面広場（令和4年度竣工予定）について、多くの市民や観光客から訪れてもらい、愛着を持って利用してもらうため、愛称をつけるもの。

2. 名称についての整理

- ・正式名称は都市計画決定上の名称である「鶴岡公園」であり、正面広場はその一部エリアである。
- ・鶴岡公園内には、部分的に「北広場」や「疎林広場」、「やすらぎ広場」などの名称を使用しているエリアがあるが、通称・呼称であることから、正面広場の愛称もこれらと同様の取り扱いとする。
- ・他の鶴岡市内公共施設においても、公募により愛称を募集し、選考委員会等により決定している事例がある。（文化会館、加茂水族館、屋内多目的運動場、松ヶ岡開墾場4番蚕室など）

3. 名称の選定方法等

(1) 募集方法

- ①公募とし、市広報、ホームページ等により周知し、建設部都市計画課で受付・集約する。

(2) 公募の条件

- ①鶴岡市内に在住・在勤・在学している方で、1人2件まで応募可とする。
- ②応募作品は自作・未発表のものに限り、作品中に第三者が著作権等を有するものを利用していないこと。
- ③採用品の著作権、使用权は市に帰属するものとし、応募した時点でこれに同意したものとする。

(3) 愛称の条件

- ①城址公園の歴史性に配慮したものであること。

(4) 募集期間

- ①6月1日（水）～6月30日（木）

(5) 選定方法

- ①鶴岡公園環境整備懇談会(正副会長)、酒井家庄内入部400年記念事業実行委員会等より選考委員を選出、名称を選考する。
- ②商標登録調査の結果を踏まえ、市長決裁により決定する。
- ③酒井家庄内入部400年記念事業の機会に合わせて発表・表彰を行うことを検討中。

(6) スケジュール

月	4	5	6	7	8	9	10				
	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
項	募集要項の制定		募集開始			選考委員会			愛称決定		
目	選考委員の選定		(市広報・ホームページ等)			(商標登録調査)			(発表)		
					募集〆切						

第2回鶴岡公園環境整備懇談会
鶴岡公園整備基本計画の今後の進め方について
北ブロック整備計画(平成24年3月策定)の進捗状況等と新たな計画づくり

令和4年3月18日

鶴岡市都市計画課

1. 鶴岡公園整備計画策定の経過等

昭和40年	鶴岡公園整備の基本計画の策定
昭和58年12月	鶴岡公園整備基本計画の策定
平成 3年 6月	鶴岡公園環境整備懇談会の設立
平成 7年 3月	鶴岡公園整備基本計画の見直し
平成13年 3月	鶴岡公園整備基本計画の見直し
平成24年 3月	鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画の策定

- 鶴岡公園整備基本計画に基づいた北ブロック（歴史文化ゾーン）整備計画
1. トイレの配置及びデザイン計画
 2. 観賞池、バラ園の整備計画
 3. 猿舎・禽舎・正面広場、子供遊具の整備計画
 4. 誰もが利用しやすい園路等の整備計画
 5. 濠の水質確保
 6. 樹木の老木対応

計画事業は令和4年度で一定の完了

平成29年度第2回懇談会

○整備基本計画の見直しについて、整備方針、整備内容、検討事項の提示、意見聴取

令和3年度第2回懇談会

整備基本計画は北・南ブロック全体での計画であるが、南ブロックは当面新たな整備は見込まれず、また、平成29年度第2回懇談会で示した整備方針等も、ほぼ北ブロックに関するものであるため、この度も新たな北ブロック整備計画を検討するもの。

○新たな北ブロック整備計画策定に向けた整備方針、整備内容、検討事項の提示、意見聴取

○整備方針の追加等についての意見聴取

次回以降の懇談会

○新たな整備計画（案）の提示と意見聴取

新たな北ブロック整備計画の策定

2. 北ブロック整備計画実施状況【令和3年度末現在】

樹木の老木化対応計画

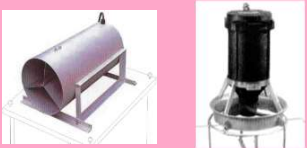
【実施中】

- ・桜 (R3~R12)
- ・松 (継続実施)

濠の浚渫浄化—環境用水— 地下水利用計画

【実施中】

- ・青龍寺川からの取水量増 (継続実施)
- ・落ち葉回収 (継続実施)
- ・水質浄化方法の試行 (R2水流発生機設置)



誰もが利用し易い園路等の 整備計画

【実施済】

- ・参道の石貼舗装等



- ・園路のアスファルト舗装 (一部除く)



【R4完了→R5完了予定】

- ・正面広場の県道歩道兼園路整備

トイレの配置及び デザイン計画

【実施済】

- ・鳥小屋脇トイレ移転新築



- ・日相撲場脇トイレ改築



- ・護国神社脇トイレ撤去
- ・疎林広場脇トイレ (H18改築済)

観賞池、バラ園の整備計画

【実施済】

- ・大型バス駐車場整備等



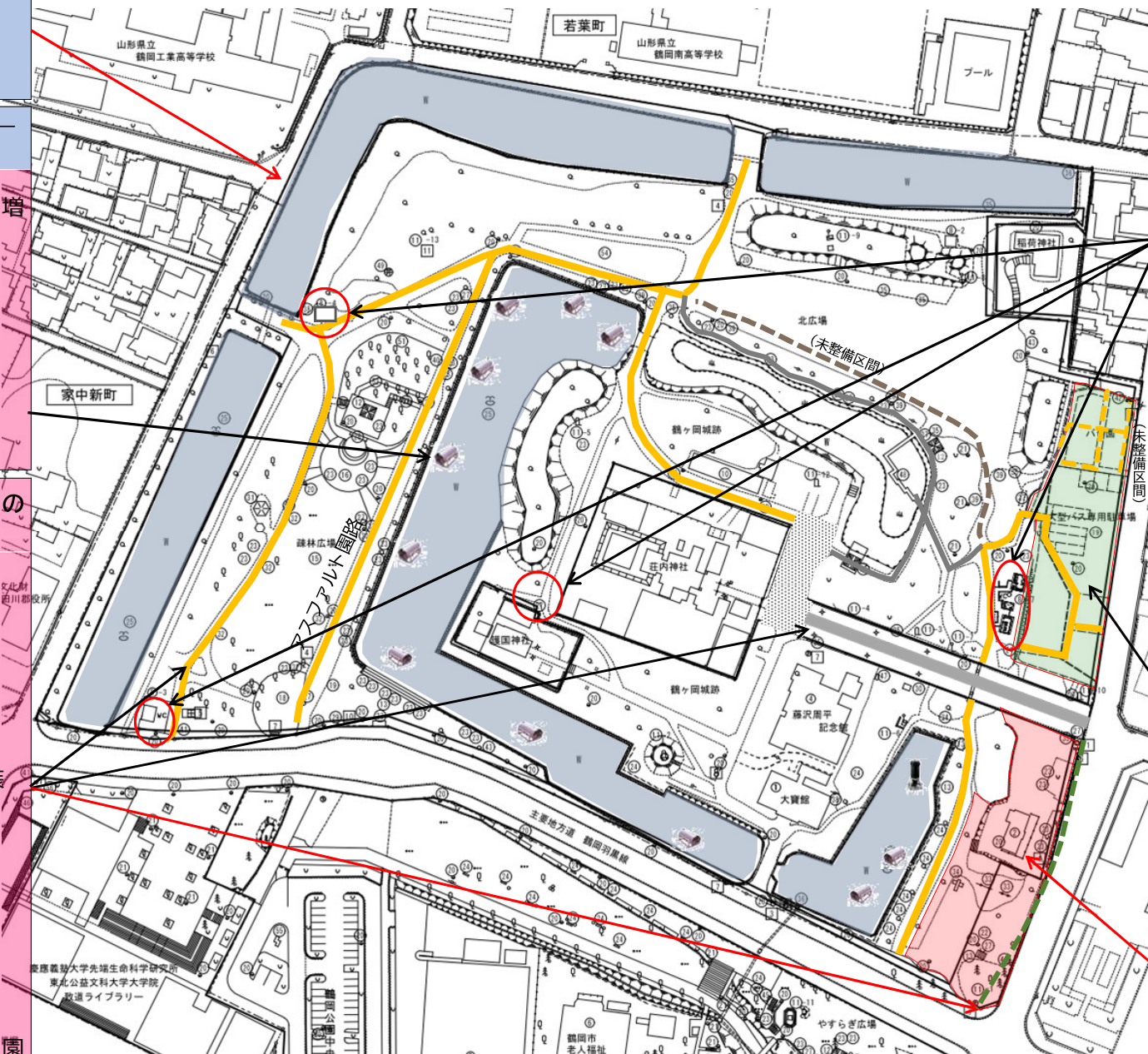
猿舎・禽舎・正面広場、子 供遊具広場の整備計画

【実施済】

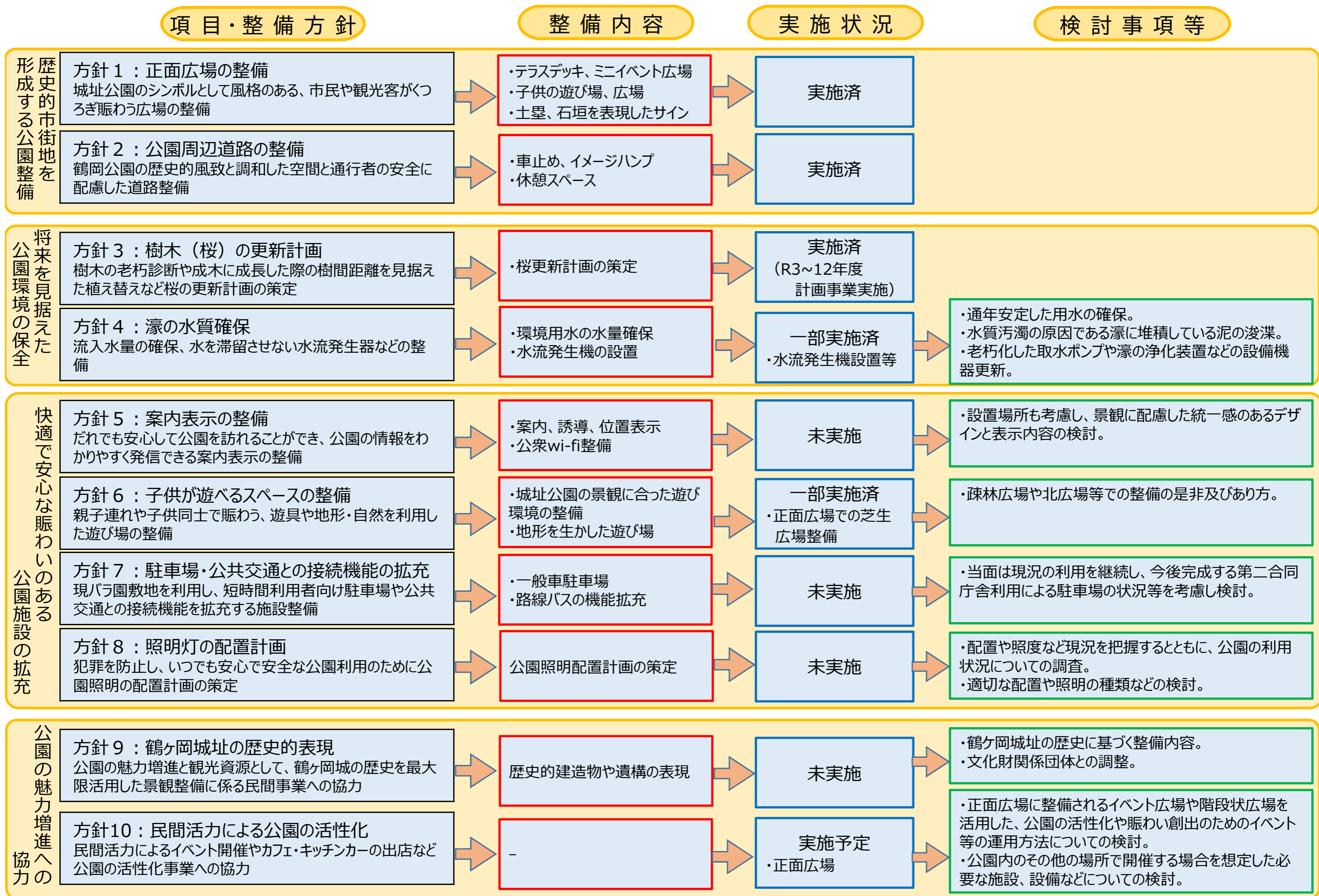
- ・飼育舎撤去

【R4完了】

- ・子供遊具撤去
- ・正面広場整備

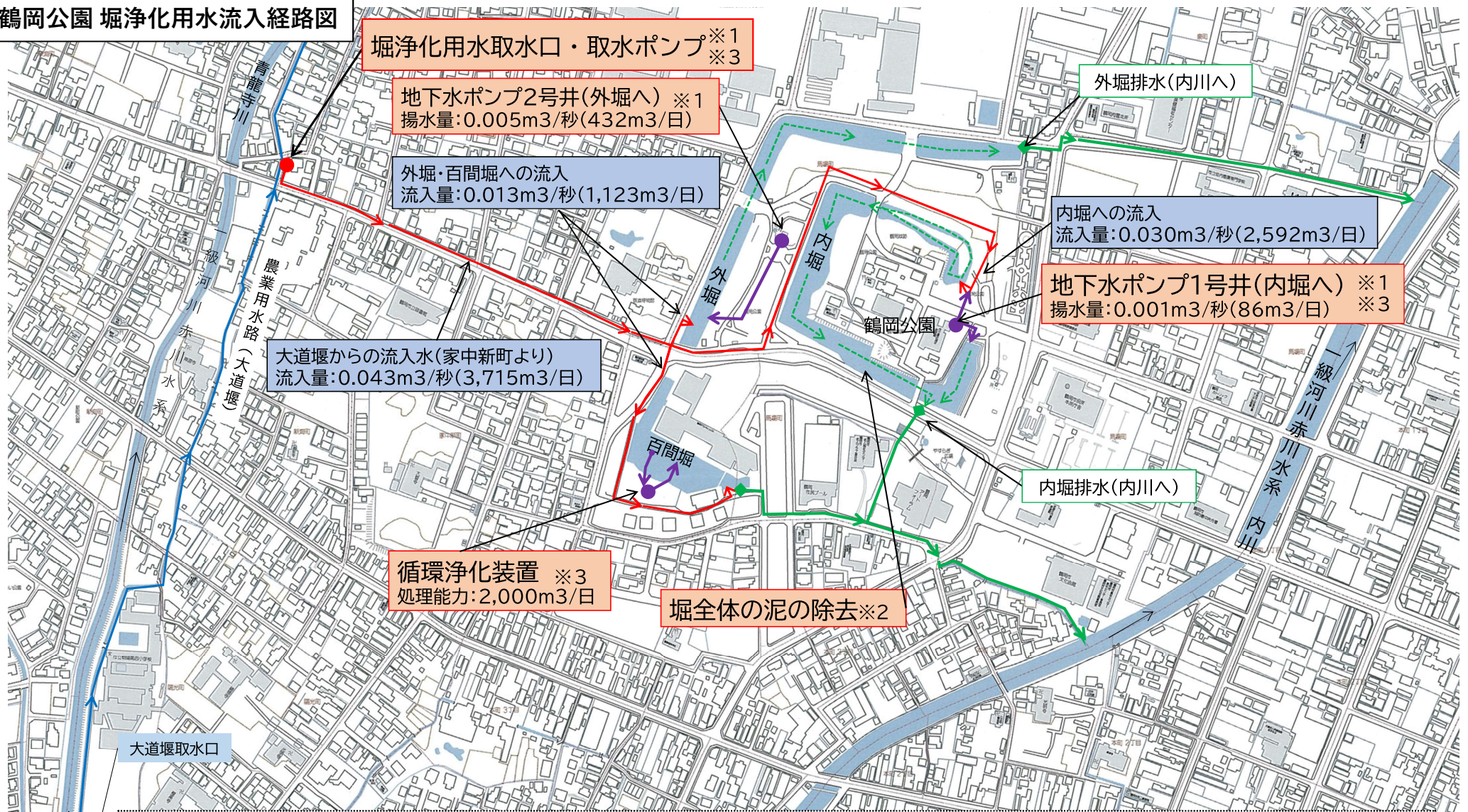


3. 今後の整備方針・整備内容（平成29年度第2回懇談会提示）と検討事項等



【4. 濠の水質確保】

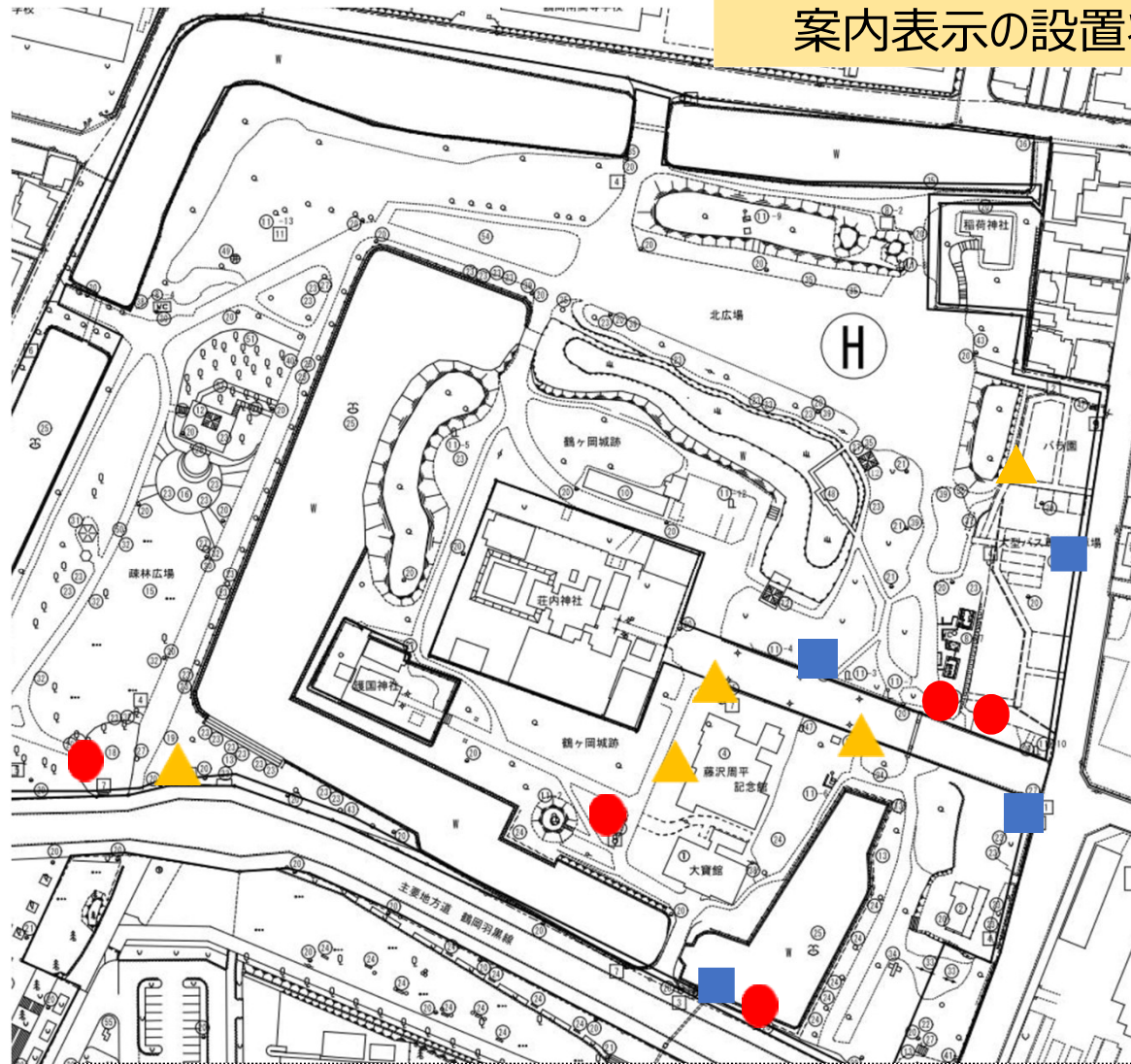
鶴岡公園 堀浄化用水流入経路図



○将来を見据えた公園環境の保全

整備方針	整備内容	検討事項等
方針4：濠の水質確保 流入水量の確保、水を滞留させない水流発生器などの整備	・環境用水の水量確保 ・水流発生機の設置	・通年安定した用水の確保。 ・水質汚濁の原因である濠に堆積している泥の浚渫。 ・老朽化した取水ポンプや濠の浄化装置などの設備機器更新。

案内表示の設置状況



● 総合表示



■ 誘導表示

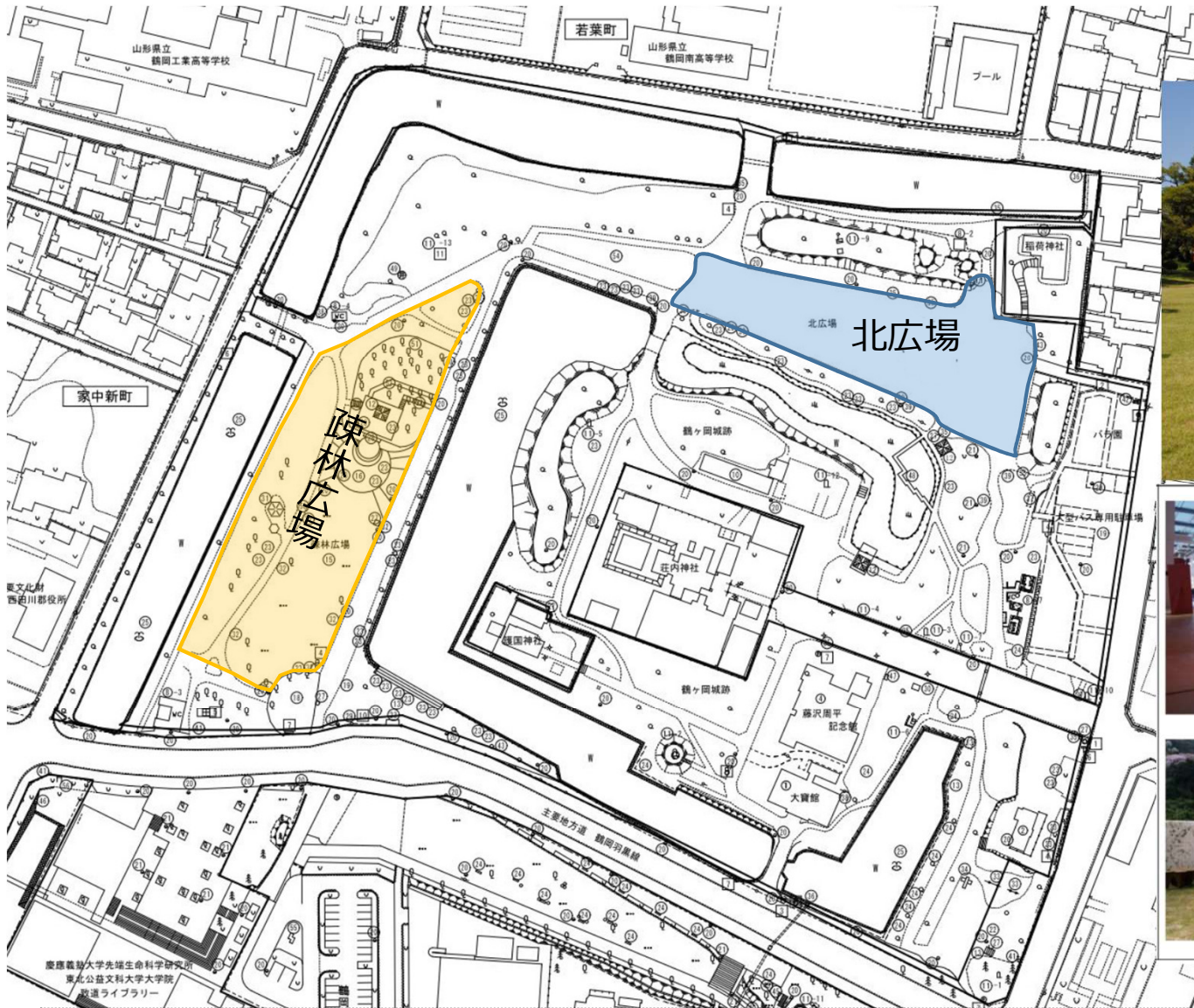


▲ 位置表示

○快適で安心な賑わいのある公園施設の拡充

整備方針	整備内容	検討事項等
<p>方針5：案内表示の整備 だれでも安心して公園を訪れることができ、公園の情報をわかりやすく発信できる案内表示の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 案内、誘導、位置表示 公衆wi-fi整備 	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所も考慮し、景観に配慮した統一感のあるデザインと表示内容の検討。

【6. 子供が遊べるスペースの整備】



【疎林広場】



Yasteras Konst Museum



明野保育園



大分マリン/レス水族館



【整備例】

○快適で安心な賑わいのある公園施設の拡充

整備方針	整備内容	検討事項等
<p>方針6：子供が遊べるスペースの整備 親子連れや子供同士で賑わう、遊具や地形・自然を利用した遊び場の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・城址公園の景観に合った遊び環境の整備 ・地形を生かした遊び場 	<ul style="list-style-type: none"> ・疎林広場や北広場等での整備の是非及びあり方。

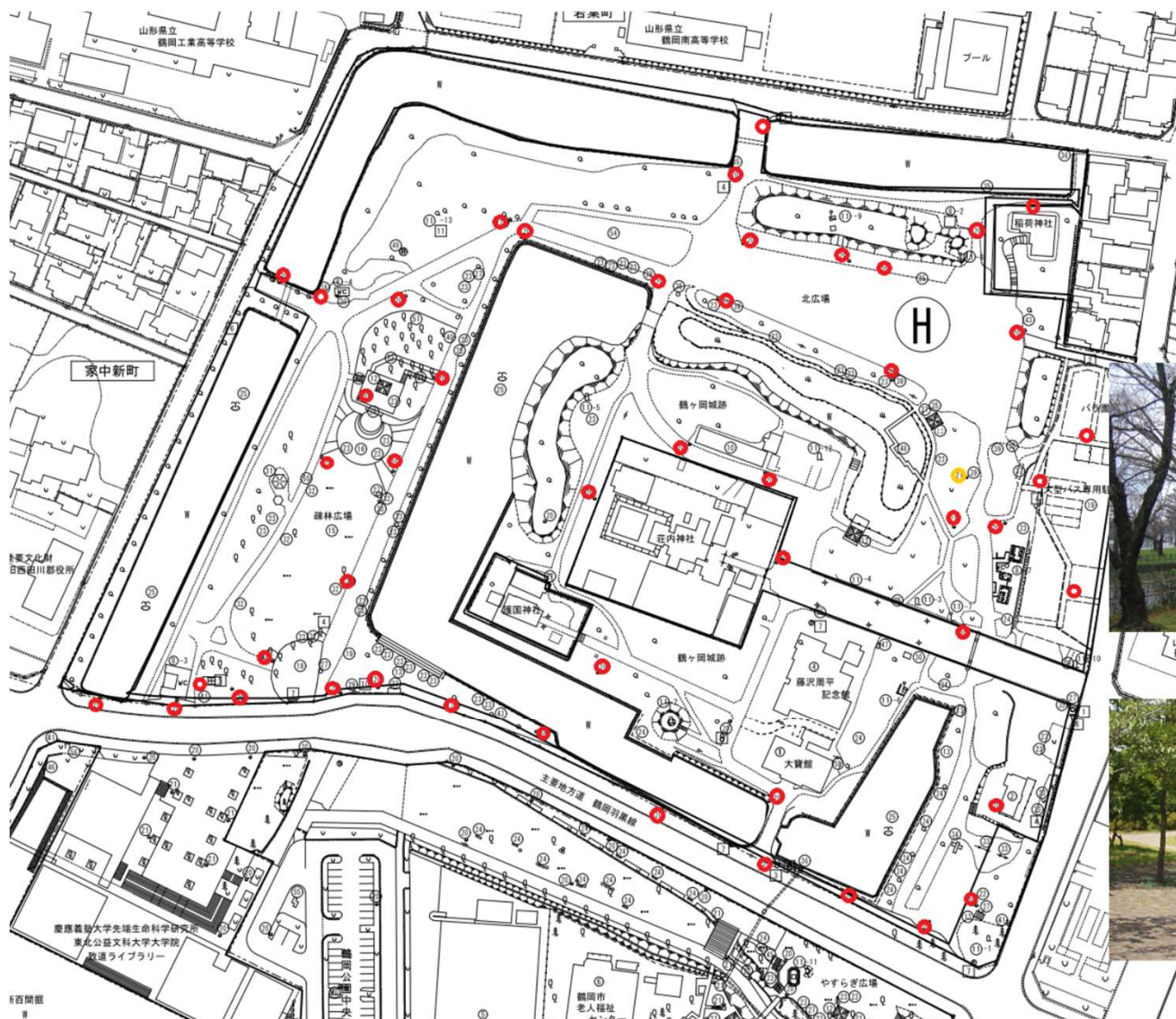
【7. 駐車場・公共交通との接続機能の拡充】



○快適で安心な賑わいのある公園施設の拡充

整備方針	整備内容	検討事項等
<p>方針7：駐車場・公共交通との接続機能の拡充 現バラ園敷地を利用し、短時間利用者向け駐車場や公共交通との接続機能を拡充する施設整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般車駐車場 路線バスの機能拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 当面は現況の利用を継続し、今後完成する第二合同庁舎利用による駐車場の状況等を考慮し検討。

【8. 照明灯の配置計画】



ソーラー照明灯



照明灯

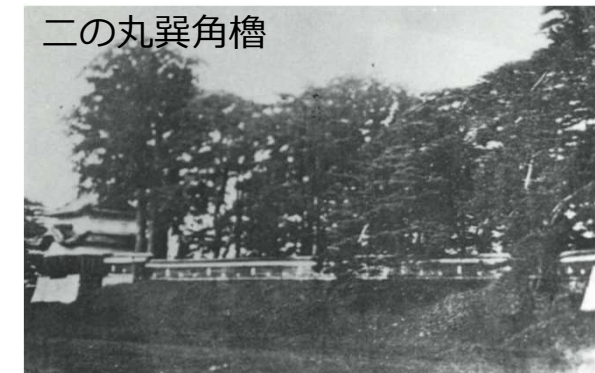
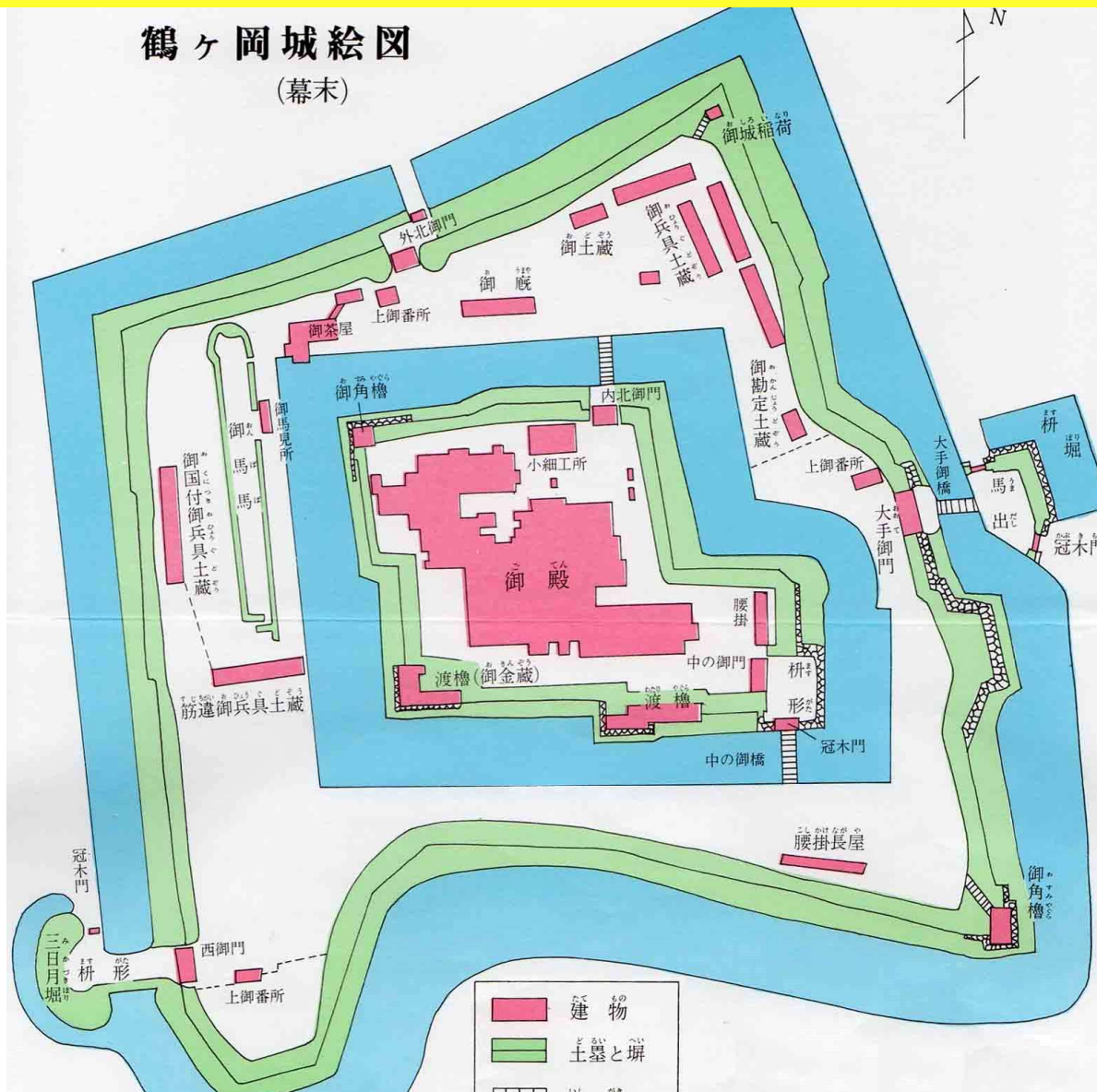


ガーデンライト

○快適で安心な賑わいのある公園施設の拡充

整備方針	整備内容	検討事項等
<p>方針 8 : 照明灯の配置計画 犯罪を防止し、いつでも安心して安全な公園利用のために公園照明の配置計画の策定</p>	<p>・公園照明配置計画の策定</p>	<p>・配置や照度など現況を把握するとともに、公園の利用状況の調査。 ・適切な配置や照明の種類などの検討。</p>

【9. 鶴ヶ岡城址の歴史的表現】

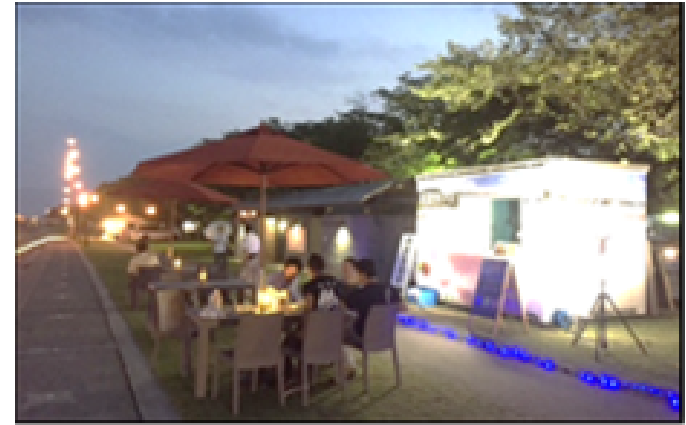


○公園の魅力増進への協力

整備方針	整備内容	検討事項等
<p>方針9：鶴ヶ岡城址の歴史的表現 公園の魅力増進と観光資源として、鶴ヶ岡城の歴史を最大限活用した景観整備に係る民間事業への協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物や遺構の表現 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴ヶ岡城址の歴史に基づく整備内容。 ・文化財関係団体との調整。



鶴岡商工会議所女性会による鶴岡公園を利用したおもてなし事業



オープンカフェ（利活用イメージ）



キッチンカー（利活用イメージ）

○公園の魅力増進への協力

整備方針	整備内容	検討事項等
<p>方針10：民間活力による公園の活性化 民間活力によるイベント開催やカフェ・キッチンカーの出店など公園の活性化事業への協力</p>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・正面広場に整備されるイベント広場や階段状広場を活用した、公園の活性化や賑わい創出のためのイベント等の運用方法についての検討。 ・公園内のその他の場所で開催する場合を想定した必要な施設、設備などについての検討。